

「ふれあい・いきいきサロン」は地域の誰もが気軽に参加できる地域の楽しい集いの場です。

暑い日々が続きますが、関東地方もいよいよ梅雨入りです！夏に向けて、これからが暑さも本番！体調には十分気を付けて、今年の夏をのりきりしましょう！！

まちづくり推進係 事務所移転のお知らせ

平成25年6月1日より、多摩市総合福祉センター3階から、聖蹟桜ヶ丘駅前にあるヴィータ・コミュニティー7階の「多摩ボランティア・市民活動支援センター」内に事務所を移転いたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【新事務所】〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニティー7階

多摩ボランティア・市民活動支援センター内

●まちづくり推進係 開所日時：月曜日～金曜日 9：00～19：00/土曜日、第1・3日曜日 9：00～17：00
第1・3月曜日、祝日、年末年始を除く

(電話) 042-373-5616 (FAX) 042-373-6629

★FAX番号のみ変更になります。「活動報告書」をFAX送信する際はご注意ください！！

サロンの衛生面でご注意をお願いします！

南多摩保健所からの注意喚起

気温、湿度が上がる梅雨の時期は、「食中毒」が最も発生する時期です。夏バテ気味で抵抗力が弱くなるなど、高齢者の方は特に注意が必要です！

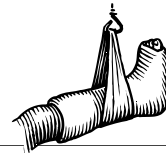
食事等をしているサロンは特に注意をしてください！！

注！意

- しっかり手を洗う（調理、食事前には特に念入りに！）
- キッチン用具は洗浄・除菌をする（皿、食器、スポンジ、まな板、ふきん、包丁など）
- 食品は十分に加熱する（肉、魚介、卵など）
- ▼コップや食器などは密閉できる棚に収納することが望ましい
- ▼飲料等は「缶、ブリックパック」、お菓子は「袋に入った」既製のものが安全である

*感染症やノロウイルス等の危険性もあるため、細心の注意をお願いします！！

サロン保険に関する確認



サロン活動で怪我や事故が起こったときのために、「サロン専用の保険」に加入していますが、以下の点を再度ご確認ください。

■事故等が起こった時のために「当日の参加者の名簿」（出欠表）を必ずつけてください。

○「活動場所の変更」→事前に事務局にご連絡ください。

（遠出の外出の際など保険会社に連絡が必要になります）

■以下の場合、保険の対象になりませんのでご注意ください！！

●「飲酒」をしての怪我や事故は保険の対象にはなりません。

●その他、地震等の災害、脳疾患等の病気によるものなどは保険の対象外となります。



サロンの補助金に関するお知らせ

市内のサロンも50か所以上になり、平成25年4月よりサロンの活動補助金に関する「ふれあい・いきいきサロン活動補助金交付要綱」が設置されました。

■5年間の助成期間や金額に変更はありませんが、提出していただく書式の変更や新しい書式が追加になりました。（補助金対象サロンには別途ご連絡いたします）

～あなたの“思い”で地域を支えてください～



平成25年度 多摩市社会福祉協議会 会員募集

多摩市社会福祉協議会は、誰もが自分らしく安心して暮らせる「福祉のまち」の実現に向けて、地域の皆さまのご理解とご協力のもと、様々な地域福祉活動を推進している民間の社会福祉団体です。

地域の皆さまの“思い”を事業に反映させていくために、会費による支援にご協力をお願いいたします。

自治会・住宅管理組合を通してご協力いただいている方もいらっしゃるかと思いますが、それ以外にご協力いただける方、またはサロンとしてご協力いただける団体は、同封しました郵便振込用紙で郵便局からお振込みいただくか（手数料無料）、事務局までご連絡ください。

*** 皆さまの活動しているサロンにも会費は活用されています。（活動補助金や保険）**

平成25年4月現在、市内に56ヶ所のサロンが誕生しております！

▽問合せ 社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

地域福祉推進課 まちづくり推進係

・住所：多摩市関戸4-72 ヴィータコミュニネ7階

・電話：373-5616 FAX 373-6629